

町 長	副町長	院 長	副院長	事務長	事務次長	合 議

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文 書 番 号	
		決 裁 期 日	
名 称	第3回 上富良野町立病院運営審議会 報告		
日 時	平成21年1月16日(金) 午後6時00分から午後7時30分まで		
場 所	上富良野町役場 審議室		
出席者	5人の委員全員出席、向山町長、事務長、事務次長、長岡主査、長谷川主任		
	向山町長 北川委員長 それぞれ挨拶		
	報告1 非常勤医師の社会保険料の未返還について		
	冒頭、事務長から、「この度の職務怠慢による事務の不祥事についてお詫び」をし、事務次長から、別紙報告内容について説明した。		
	関係医師個人とは、承諾書を交わしており、本件については、12月25日の返還金等の振込みにより、事務は完了している。		
	しかし、再度、このようなことが起きないように体制づくりを求められる。		
	社会保険料の返還事務が終わったが、町会計からの支出金額や組織・個人の責任問題について、報告を求められる。(事務長説明)		
	議事 1 公立病院改革ガイドラインについて		
	上富良野町のガイドラインの基本的な考え方について説明し、本年3月までに策定する予定であり、2月中に、本件で、審議会を開催したいとの説明をした。		
	国の示した、経営形態の見直しについては、12月1日の介護療養型老人保健施設に転換したことに伴い、経営的にも安定し、クリアをしたと認識している。		
	しかし、経営効率の「職員給与費 対 医業収益比率」は、現在72.7%で23年度までに52%の達成は無理であり、この項目は、未達成で現在作成して		

いる。

2月の審議会で、詳しい内容について、審議することとした。

議事 2 介護療養型老人保健施設への転換と運営について

上富良野町立病院の「介護療養型老人保健施設」は、12月1日に、全道で初めて、国の補助金を受けて転換したため、全道の自治体病院から、視察者が来院している。

介護療養型老人保健施設の開所以来28床の満床で稼動しており、療養病床に比較し、年間約2000万円の収益増を見込んでいる。

議事 3 20年度の収支について

現在は、20年度の損失予定は5,892千円であるが、介護療養型老人保健施設の増収と経費の見直しにより、1000万円の利益を予定している。

病院施設が老朽化しており、収支を考慮しながら、修繕にまわして実施したい。

議事 4 21年度以降の懸案事項について

受付時の自動番号票の発券機の設置により、待合患者が自分の診察の順番が明確になるため、導入を進めてほしい。

裏の死亡者の搬出の玄関については、整備を願いたい。

診療費のクレジットカード払いについては、実施に向けて、検討する。